

静岡県県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年11月18日

静岡県知事 鈴木 康 友

静岡県規則第76号

静岡県県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

静岡県県営住宅条例施行規則（平成 9 年静岡県規則第33号）の一部を次のように改正する。

改正前		改正後	
別表第 1 （略）		別表第 1 （略）	
名	称	名	称
(略)		(略)	
三島北上住宅		(略)	
<u>ロイヤル・メゾン</u>		駿東郡長泉町下土狩	
プリマベール岡宮		(略)	
(略)		(略)	

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この規則は、令和 7 年12月 1 日から施行する。